

※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
法人番号					
事業年度	令和	年	月	日から	
	令和	年	月	日まで	

法人名	
-----	--

## 付加価値額及び資本金等の額の計算書

### 1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2②若しくは下表3④又は別表5の2の3⑬、 別表5の2の3⑯若しくは別表5の2の3⑰	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②		当該事業年度の月数	⑬	月	
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③		$\frac{⑬}{12}$	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3⑬、別表5の2の3⑯若しくは 別表5の2の3⑰又は別表5の2の4⑩	⑮		
単年度損益 第6号様式⑱又は別表5⑳	⑤		差引	⑯-⑮	⑰		
付加価値額 ④+⑤	⑥		⑰のうち1,000億円以下の金額	⑱			
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 $\frac{①}{④}$	⑦	%	$\left[ \frac{⑱ \text{のうち} 1,000 \text{億円を超過}}{5,000 \text{億円以下の金額}} \right] \times \frac{50}{100}$	⑲			
雇除額の 定計 ④×100	⑧	兆 十億 百万 千 円	$\left[ \frac{⑱ \text{のうち} 5,000 \text{億円を超過}}{1 \text{兆円以下の金額}} \right] \times \frac{25}{100}$	⑲			
雇用安定控除額 ①-⑧	⑨		課税標準となる資本金等の額 ⑰+⑲+⑲	⑳			
雇与者給与等支給増加額 別表5の6の2㉑	⑩						
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪						

### 2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉑	当期中の減少額 ㉒	当期中の増加額 ㉓	差引期末現在の金額 ㉔ (㉑-㉒+㉓)
資 本 金 の 額 又 は 出 資 金 の 額	1			
資本金の額及び資本準備金 の額の合算額	2			
法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	3			
期中に金額の増減が あった場合の理由等				